

～ 改正・電子帳簿保存法についてよくあるご相談 ～



最近よく聞く、電帳法ってなに？

電帳法対策って何から始めればいいのか・・・？



リコージャパンでは、手軽に手間なく始められる
電帳法対応ソリューションをご用意しております！

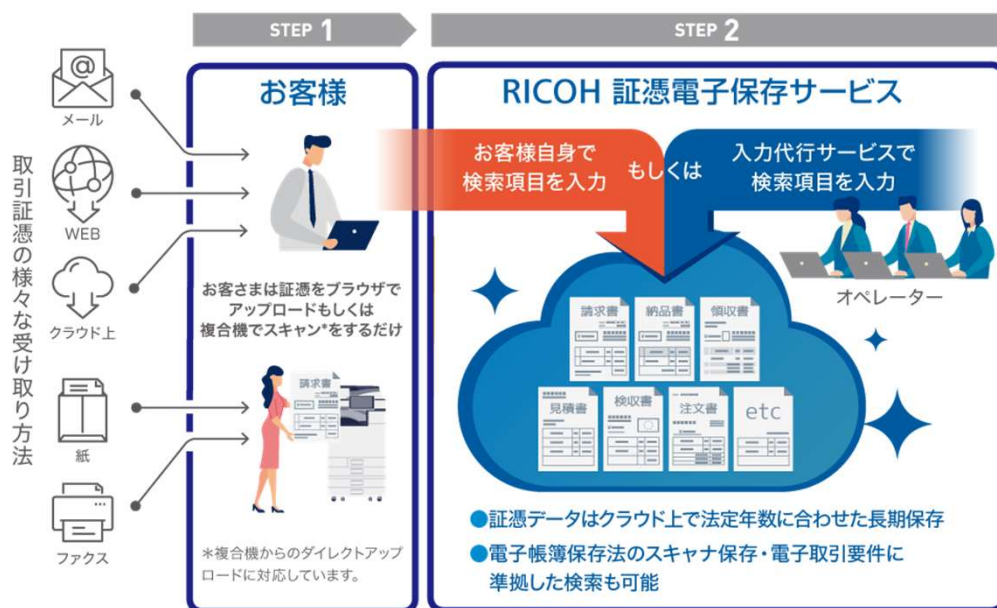
電子帳簿保存法の電子取引要件・スキャナ保存要件に準拠したクラウド型ストレージサービス
RICOH 証憑電子保存サービス

簡単な操作で
すぐに使える

月額3,000円
から始められる

導入から運用まで
安心サポート

法定年数の
長期保存が可能



紹介動画を見る↓



実際の
操作画面を見る↓



ぜひ、リコージャパンへご紹介ください！

顧問先の電子帳簿保存法のご相談はリコーにお任せ！

リコーは、証憑電子保存サービスを軸に、顧問先の電帳法対応に向けて
税理士先生をご支援するスキームを準備しております。
詳しくは下記までお問い合わせください。